

本人の意志を全く無視した 列車長指定に抗議する

連続して3名の東海労組合員が列車長の養成を指定されています。1名はすでに1月から見習についています。「2月から養成をします」と言われた他の2名は健康面の不安やこれまでの経緯から「列車長は出来ません」「やりません」と断り続けています。

しかし、断っている組合員のうち1名は、本人の意志が全く無視され一方的に強引に、2月の交番予定を何の連絡もなく予備に振り替えられて4日から日勤を指定されています。当然、日勤をやめ指定を取消してくれるようお願いをしましたが、次勤務は日勤を指定されたままです。

日勤を指定された組合員は、4年以上前に「車掌業務はEランク」と言われホーム検査を指定された経緯があります。ホーム検査から2年前に「戻り」、現在は運転士をしているものの車掌としての乗務は実質2箇月程度しかありません。これでは列車長見習いも、見習いが終わってからも、不安を抱えながらの乗務となってしまいます。運転士としての乗務にも悪影響が出かねません。

健康面の不安に対して望月助役は、「やってみないと分からない」と言い、「車掌業務Eランク」と言われたことに対して西原所長は、「4年前のことは知りません」「2年も経って、車掌もやっているしレベルも上がっている」「訓練の成績が良い」と、組合員の切実な気持を逆撫でする有様です。そして、幹鉄事へ

指定解除を申し入れたところ「不安が有れば解消のために教育します」「不安なところを、管理者に話してほしい」と、管理者の実際の対応や車掌業務の実態を見ることなく繰り返し強調しています。

東海労組合員以外にも列車長を要請された運転士がいます。そのなかには、要請後に「主任でない」ことを理由に要請を撤回された運転士がいますと聞きます。何とも馬鹿にした、人格をも否定した話しじゃありませんか。しかし、本人には全く責任はありませんが、すでに主任ではない列車長がいます。

3名の組合員への所長や営業科の対応もそれぞれ違っていています。何とデタラメな「要請」と「指定」でしょうか。

運転士は、ハンドルを握って安全確保を！ 車掌は、お客様に集中して ハイクオリティサービスを！

運転士の車掌としての交番指定月は1年に2回しかありません。そして列車長の多くは、特に予備月の不安はかなり大きいと言っています。「不安を抱きながらの乗務」が現状ではないでしょうか。このことを西原所長も幹鉄事も十分承知しているはずですが。

やはり**運転士はハンドルを握って**運転に集中することによって安全を確保し、**車掌はお客様へのサービスに集中すること**で、より高いクオリティのサービスを提供することが出来るのです。

その職に「専念する」ことで安全も健康も両立できるのです。まして、「不安」を「知識や技能の問題」へとずらして、「教育」ですまそうというところに無理と誤りがあります。

わたしたち東海労は、本人の意志を全く無視した列車長指定に抗議します。直ちに指定を解除し運転士として乗務させるよう強く要求します。